

鳥取県東部広域行政管理組合議会会議録

平成28年5月26日（木曜日）

議事日程

平成28年5月26日（木） 午前10時開会 鳥取市議会議場

第1 会期の決定

第2 議案第12号財産の取得についてから議案第14号財産の取得についてまで（提案説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・採決）

会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

出席議員（18名）

| | | | | | |
|-----|----|-----|-----|----|----|
| 1番 | 吉野 | 恭介 | 2番 | 岡田 | 信俊 |
| 3番 | 石田 | 憲太郎 | 4番 | 秋山 | 智博 |
| 5番 | 砂田 | 典男 | 6番 | 金谷 | 洋治 |
| 7番 | 桑村 | 和夫 | 8番 | 谷本 | 正敏 |
| 9番 | 川上 | 守 | 10番 | 酒本 | 敏興 |
| 11番 | 柳 | 正敏 | 12番 | 船木 | 祥一 |
| 13番 | 田村 | 繁巳 | 14番 | 房安 | 光 |
| 15番 | 上杉 | 栄一 | 16番 | 橋尾 | 泰博 |
| 17番 | 上田 | 孝春 | 18番 | 角谷 | 敏男 |

説明のため出席した者

| | | |
|------|--------|------|
| 管理者 | 鳥取市長 | 深澤義彦 |
| 副管理者 | 岩美町長 | 榎本武利 |
| 副管理者 | 若桜町長 | 小林昌司 |
| 副管理者 | 八頭町長 | 吉田英人 |
| 副管理者 | 鳥取市副市長 | 羽場恭一 |

| | | |
|--------|-----------|---------|
| 事務局 長 | | 田 中 利 明 |
| 消防局 長 | | 村 上 義 弘 |
| 会計管理 者 | 鳥取市会計管理 者 | 勝 井 節 朗 |

~~~~~

事務局職員出席者

|        |               |           |
|--------|---------------|-----------|
| 書記 長   | 鳥取市議会事務局 長    | 河 村 敏     |
| 書記 次 長 | 鳥取市議会事務局次 長   | 湯 谷 久 美 子 |
| 書 記    | 鳥取市議会事務局議事 係長 | 植 村 香 代 子 |
| 書 記    | 鳥取市議会事務局主 任   | 増 田 和 人   |
| 書 記    | 鳥取市議会事務局主 事   | 堀 村 聡 志   |

~~~~~

午前10時0分 開会

○房安 光議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成28年第1回鳥取県東部広域行政管理組合議会臨時会を開会します。

ただちに、本日の会議を開きます。日程に先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員から提出されました例月出納検査報告書はお手元に配布のとおりであります。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第1 会期の決定

○房安 光議長 日程第1、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○房安 光議長 御異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日に決定しました。

日程第2 議案第12号財産の取得についてから議案第14号財産の取得についてまで(提案説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・採決)

○房安 光議長 日程第2、議案第12号財産の取得についてから議案第14号財産の取得についてまで、以上3案を議題とします。

提出者の説明を求めます。

深澤管理者。

[深澤 義彦管理者 登壇]

○深澤 義彦管理者 本組合議会臨時会に提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、新可燃物処理施設整備事業の取り組み状況について御報告いたします。

整備事業区域の一部が保安林に指定されているため、現在、指定解除の手続きを進めています。このたび

関係集落から解除同意書が提出されたことを受け、5月23日に鳥取県に対し、本申請に向けて事前協議を行いました。これにより、今後、指定解除に向けて国県と具体的な調整を図っていくこととなります。

また、事業用地の一部が埋蔵文化財包蔵地になっていることから調査を行う必要がありますが、保安林以外の箇所については既に着手しているところです。

今後も引き続き、早期着工に向けて地元の皆様の御理解をいただきながら、着実に事業を推進してまいります。

それでは、本臨時会に提案いたしました諸議案について御説明いたします。

議案第12号から議案第14号は、いずれも財産の取得に関する案件であります。

議案第12号は、平成8年度に八頭消防署智頭出張所へ配備しております消防ポンプ自動車1台を更新するため、指名競争入札を実施したところ、株式会社吉谷機械製作所が落札したため、購入契約の締結に当たり必要な議決を得ようとするものです。

議案第13号は、平成13年度に鳥取消防署東町出張所へ配備しております水槽付消防ポンプ自動車1台を更新するため、指名競争入札を実施したところ、株式会社吉谷機械製作所が落札したため、購入契約の締結に当たり必要な議決を得ようとするものです。

議案第14号は、平成9年度に東部消防局へ配備しております災害等発生時における緊急消防援助隊の人員及び物資の輸送等を行うための車両1台を更新するため、指名競争入札を実施したところ、株式会社吉谷機械製作所が落札したため、購入契約の締結に当たり必要な議決を得ようとするものです。

以上、今回提案いたしました議案について、その概要を御説明いたしました。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○房安 光議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○房安 光議長 質疑なしと認めます。

議案第12号財産の取得についてから議案第14号財産の取得についてまで、以上3案は審査のため、総務消防委員会に付託します。

委員会開催のため、しばらく休憩します。

午前10時4分 休憩

午前11時5分 再開

○房安 光議長 ただいまから、会議を再開します。

議案第12号財産の取得についてから議案第14号財産の取得についてまで、以上3案を議題とします。

委員会審査報告書が議長に提出されております。

総務消防委員長の報告を求めます。

16番、橋尾泰博議員。

[16番 橋尾泰博議員 登壇]

○16番 橋尾泰博議員 総務消防委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の結果を御報告します。

議案第12号財産の取得について、議案第13号財産の取得について、議案第14号財産の取得について、以上3案はいずれも適切な措置と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、報告を終わります。

○房安 光議長 これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○房安 光議長 質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○房安 光議長

討論なしと認めます。

これより採決します。

まず、議案第12号財産の取得についてを起立により採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○房安 光議長 起立全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号財産の取得についてを起立により採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○房安 光議長 起立全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号財産の取得についてを起立により採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○房安 光議長 起立全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議はすべて終了しました。

これで、平成28年第1回鳥取県東部広域行政管理組合議会臨時会を閉会します。

午前11時8分 閉会